

＜施設入所サービス＞ 基本利用料金表

要介護度	施設体制	居室タイプ	サービス費 単位数 認知症加算 (単位/日)	夜勤職員加算 (単位/日)	在宅復帰 在宅療養支援Ⅰ 機能強化加算 (単位/日)	合計単位数 (単位/日)	日額料金 (円/日)	月額料金 (円/30日)
要介護1	加算型	特別室・個室	717	24	51	792	834	25,043
		多床室(2人・4人)	793			868	914	27,447
		認知症専門棟	869			944	994	29,850
要介護2	加算型	特別室・個室	763	24	51	838	883	26,498
		多床室(2人・4人)	843			918	967	29,028
		認知症専門棟	919			994	1,047	31,431
要介護3	加算型	特別室・個室	828	24	51	903	951	28,553
		多床室(2人・4人)	908			983	1,036	31,083
		認知症専門棟	984			1,059	1,116	33,486
要介護4	加算型	特別室・個室	883	24	51	958	1,009	30,292
		多床室(2人・4人)	961			1,036	1,091	32,759
		認知症専門棟	1,037			1,112	1,172	35,162
要介護5	加算型	特別室・個室	932	24	51	1,007	1,061	31,842
		多床室(2人・4人)	1,012			1,087	1,145	34,371
		認知症専門棟	1,088			1,163	1,225	36,774

別途負担料金（保険外料金）

・食費(1日)	朝食480円 昼食700円 夕食700円
・滞在費(1日)	特別室：1,640円 個室：1,640円 多床室(2人・4人)：650円
・特別な室料(1日)	特別室 3,410円 消費税(内税)の対象。(トイレ・洗面台) 個室 3,300円 消費税(内税)の対象。(トイレ・洗面台) 2人室 2,200円 消費税(内税)の対象。(トイレ・洗面台)
・日用品費(1日)	ドリンクバー150円 Aタイプ：255円(外税) Bタイプ：310円(外税) Cタイプ：590円(外税) Dタイプ：645円(外税)
・教養娯楽費(1回)	Aクラブ100円 Bクラブ150円
・理美容代	カット：1,840円 パーマ：4,690円 カラー：4,490円 シャンプー：1,020円 前髪カット：800円
・情報提供書作成料	2,750円(内税)
・電気使用料(1日)	50円
・電話代	実費
・死亡診断書	10,000円(外税)

加算利用料

● 1割負担

R6年10月1日現在

費用	条件	単位	料金(円)
初期加算(Ⅰ)	入所日から30日間加算	60 /日	64 /日
初期加算(Ⅱ)		30 /日	32 /日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	入所後3ヶ月以内 1日につき	258 /日	272 /日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		200 /日	211 /日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	入所後3ヶ月以内 1日につき	240 /日	253 /日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		120 /日	127 /日
リハビリテーションマネジメント計画情報加算(Ⅱ)	1月につき	33 /月	35 /月
安全対策体制加算	1回限り	20 /回	21 /回
新興感染症等施設療養費	月5日程度	240 /日	253 /日
高齢者施設等感染対策向上加算	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	1月につき	10 /月
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	1月につき	5 /月
協力医療機関連携加算	協力医療機関連携加算1	相談診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入所を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合	100 /月
	協力医療機関連携加算2	上記以外の協力医療機関と連携している場合	5 /月
科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	40 /月
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	60 /月
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回につき	450 /日	475 /日
退所時等支援加算	試行的退所時指導加算	1回につき	400 /回
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	1回限り	500 /回
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	1回限り	250 /回
	退所時栄養情報連携加算	1回限り	70 /回
	入退所前連携加算(Ⅰ)	1回限り	600 /回
	入退所前連携加算(Ⅱ)	1回限り	400 /回
	訪問看護指示加算	入所者1人1回限度	300 /回
外泊時費用	月6日を限度1日につき	362 /日	382 /日
緊急時施設療養費	緊急時治療管理費	月1回3日を限度1日につき	518 /日
	所定疾患施設療養費Ⅱ	月1回10日を限度1日につき	480 /日
	特定治療	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置や手術、麻酔等について診療報酬に準じて算定し、加算されます。	
栄養管理体制加算	経口移行加算	1日につき	28 /日
	経口維持加算(Ⅰ)	1月につき	400 /月
	経口維持加算(Ⅱ)	1月につき	100 /月
	療養食加算	1回につき	6 /回
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	3 /月
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	13 /月
口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月につき	90 /月
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1月につき	110 /月
排せつ支援加算	排せつ支援加算Ⅰ	1月につき	10 /月
	排せつ支援加算Ⅱ	1月につき	15 /月
	排せつ支援加算Ⅲ	1月につき	20 /月
認知症関連加算	若年性認知症入所者受入加算	1日につき	120 /日
	認知症専門ケア加算Ⅰ	1日につき	3 /日
	認知症ケア加算	1日につき	76 /日
ターミナル加算	死亡日	1日につき	1,900 /日
	死亡日以前2~3日	1日につき	910 /日
	死亡日以前4~30日	1日につき	160 /日
	死亡日以前31~45日	1日につき	72 /日
施設体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき	18 /日
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	所定単位数の75/1000加算	

*上記の金額は1日あたりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。